

意識啓発の取り組みについて

豊橋市は、令和3年4月に景観法に基づく景観計画を策定し、「ともに育む 豊橋らしいここちよい景観」を基本理念に、これまで以上に美しいまちづくりを進めることにしました。皆で力を合わせて景観づくりを進めていくには、まず、一人ひとりが自分たちのまちの景観を認識し、皆で共有することがスタートになります。

そこで本市では、「豊橋の景観マップ」を活用し、昨年度から、市民等に対する意識啓発の取り組みをはじめました。

1 「豊橋の景観マップ」の全小学校等への掲示

■ 取り組みの内容等 資料3-①「報道発表資料」を参照

※ 補 足

子供たちが目にする施設だけでなく、豊橋観光案内所（豊橋駅構内）やカモメリア展望塔、市役所13階展望ロビーなどにも掲示。合計70か所。



▲ 市役所13階展望ロビーでの掲示の様子

2 「豊橋の景観マップ」の教材への掲載

■ 取り組みの内容

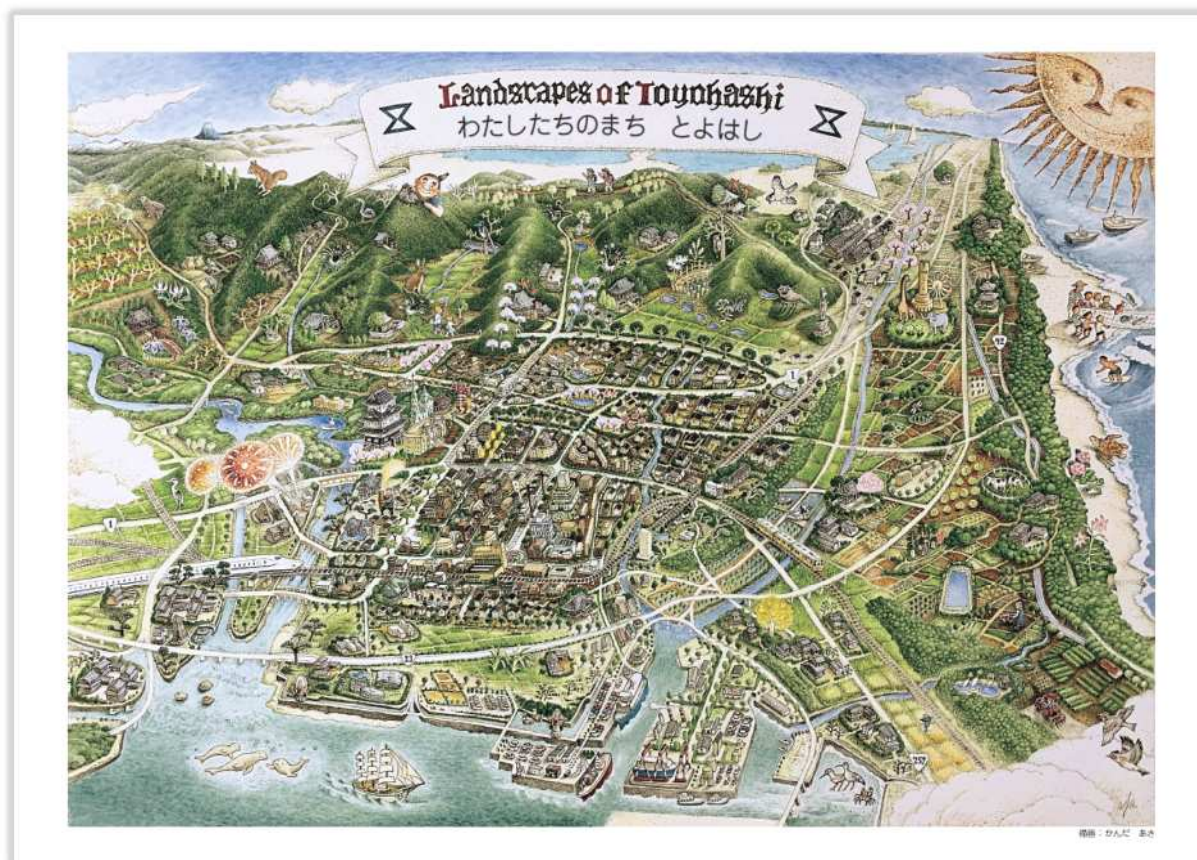
○小学校社会科副読本3・4年生「かがやく豊橋」（令和4年度版）の巻頭に、「豊橋の景観マップ」を掲載し、授業で活用。

※「かがやく豊橋」は、令和4年度から電子版となったため、生徒はタブレット端末でマップを見て学習。

※「かがやく豊橋」は、豊橋市立小学校社会科副読本編集委員会で作成。今後も都市計画課から情報提供し、アップグレードしていく予定。



▲「かがやく豊橋」の表紙



▲「かがやく豊橋」の巻頭に掲載された豊橋の景観マップ

3 豊橋のステキな景観 写真募集

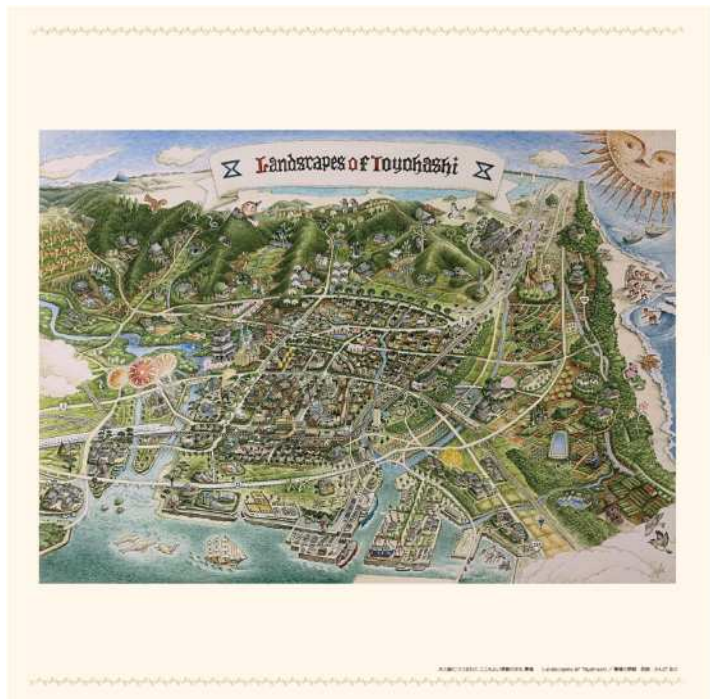
■ 取り組みの内容 資料3-②「報道発表資料」を参照

※ 補 足

・写真募集のポスターやチラシ、景品にも「豊橋の景観マップ」を活用。



▲ 写真募集のポスター：A2サイズ



▲ 景品の「豊橋の景観マップクロス」：ハンダナサイズ

4 小学校への出前講座の実施

■ 取り組みの内容

- 小学生を対象に、市職員による出前講座を実施。（R4年10月に、大村小学校の3年生を対象に実施予定）
- 講座は、「豊橋の景観マップ」を活用し、豊橋の宝物を見つけるように楽しく進める。
- 来年度以降も引き続き実施予定。

5 豊橋の景観【PR冊子】を景観関連のイベントで配布

■ 取り組みの内容

- 巨木名木ツアー（市公園緑地課主催）にて、豊橋の景観【PR冊子】を配布・説明。
- 令和3～4年度で2回実施（参加者：合計32名）



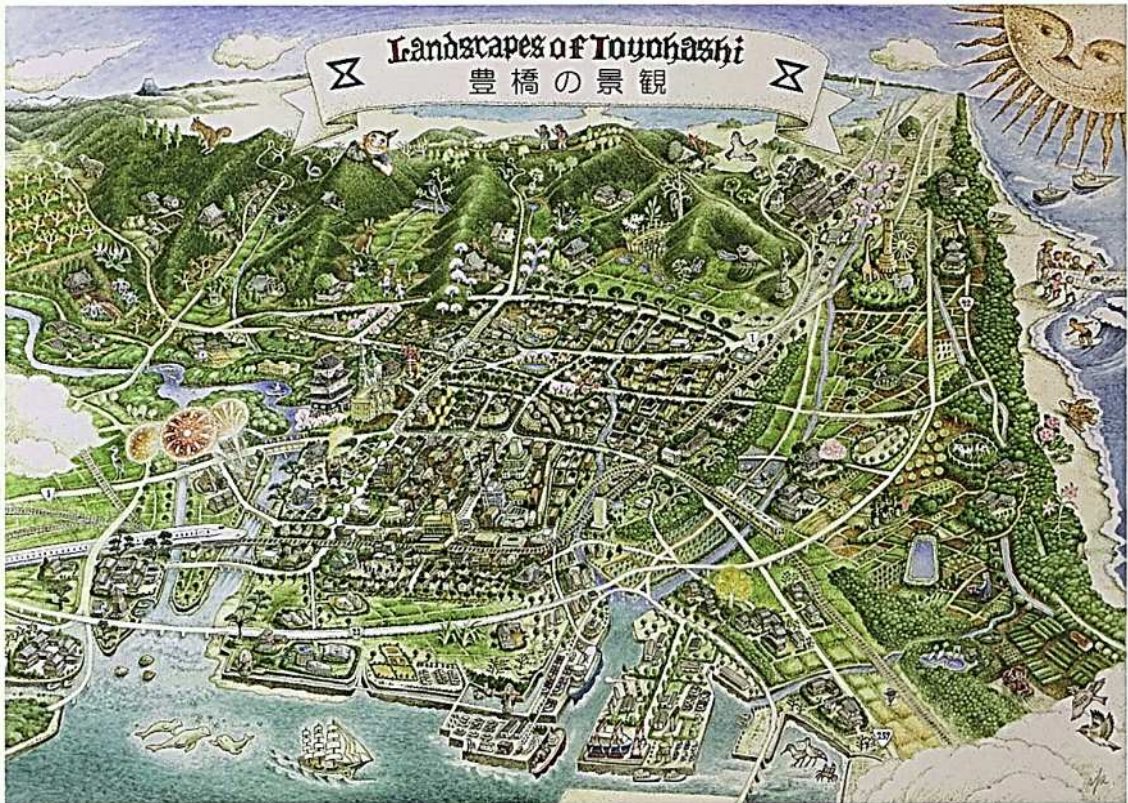
▲ 豊橋の景観【PR冊子】の表紙

6 豊橋商工会議所発行誌への啓発記事の掲載（事業者への意識啓発）

■ 取り組みの内容

- 豊橋商工会議所発行誌「New Voice（令和4年8月号）」に、「豊橋の景観マップ」を掲載しながら、お店や事業所の景観配慮などを投げかけ。

豊橋らしく こちよい景観を ともに育みましょう！



■ 豊橋の景観づくりの羅針盤 「豊橋市景観計画」

わたしたちのまち豊橋は、温暖な気候に恵まれ、市街地が里山、川、海、田園といった多様な環境に優しく包まれています。また、かつて、城下町、宿場町、湊町として栄え、自然と共生しながらまちが発展し、都市と自然の調和した景観が形成されてきました。

豊橋市では、こうした恵まれた環境を大切に、優れた景観を守り、活かしながら、誇りと愛着のある豊橋らしいこちよい景観を育てていくことを目指し、景観法に基づく景観計画をまとめました。この計画には、景観形成の方針や地域ごとの景観配慮指針などを示しています。

一人ひとりの取り組みの積み重ねがまちを変えていきます。この計画に沿って、ともに力を合わせ、豊橋らしくこちよい景観を育てていきましょう。



▲ 豊橋市景観計画

■ お店や事業所の景観配慮のポイント！

- 建築物等の新築や改修、塗装の際には、地域の成り立ちや景観資源を大切に、周辺景観に調和させましょう。
- 屋外広告物を設置する際には、自己主張をしすぎず、周辺景観に調和した質の高いデザインにしましょう。
- 清掃や緑化、店先のおもてなしの演出などで、日常の魅力ある景観づくりに取り組みましょう。

※ 市のホームページには、景観計画とともに、景観デザインの進め方などを示したガイドラインを掲載しています。

※ 専門家が助言する景観アドバイザー制度がありますのでご相談ください。

※ 一定規模を超える建築行為等は、景観条例に基づく事前協議と景観法に基づく届出が必要です。

■ 魅力ある景観づくりで共感を生み出そう！

お店や事業所の建築物や屋外広告物は、社会に対する企業の姿勢も表します。周辺景観に配慮したデザインで魅力ある景観づくりに貢献すれば、市民の企業に対する共感が生まれ、社会的評価や企業価値も高まるでしょう。



▲ まち並みに調和するようデザインされた「豊橋けいりん号」

- お問い合わせ 豊橋市役所 都市計画部 都市計画課
TEL : 0532-51-2615 FAX : 0532-56-5108
E-mail : toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp
HP : <https://www.city.toyohashi.lg.jp/13439.htm>

ホームページはこちら▶



“未来を担う子供たち”に景観を絵で伝える！

子供たちに
大好評！

豊橋の景観マップを全小学校に掲示します！

本市では、美しく地域らしい景観のまちをつくるため、令和3年4月に景観法に基づく計画を策定し、良好な景観形成の取り組みを進めています。こうした取り組みは、一人ひとりが自分たちのまちの景観を知り、みんなで一緒になって、息長く続けていくことが大切です。

そこで、今回、本市の豊かな景観を、未来を担う子供たちに知ってもらい、誇りと愛着のあるまちづくりに繋げていくために、『豊橋の景観マップタペストリー』を作成しました。

■ 取り組み内容

- ◎ 豊橋の豊かな景観の資源を描画したタペストリーを作成し、子供たちが目にする施設などで掲示・活用します。
(大きさ：幅約 85 cm、高さ約 60 cm)

■ 掲示等の場所

- ◎ 市内全小学校(52校)、くすのき特別支援学校
- ◎ 図書館
- ◎ こども未来館ココニコ
- ◎ のんほいパーク など



▲ 花田小学校での様子

ポイント①

子供たちを対象にした【初の取り組み！】

- 『景観計画』策定後に、子供たちを対象に実施する初めての取り組みです。
- 小学校や図書館などで、子供たちが日常的に目にする場所に掲示します。
- 授業で広げて活用もできます。(景観マップは、小学校社会科副読本3・4年生の「かがやく豊橋」の巻頭にも掲載しています。)

ポイント②

地域の色んな景観資源がいっぱい詰まって【宝探しのように見られる！】

- このマップには、里山、川、海、田園にやさしく包まれた豊橋全体の景観がやさしいタッチで描かれています。石巻山や吉田城址などの本市を代表する景観だけでなく、様々な生き物たちが暮らす自然景観、地域の農産物や伝統行事の景観も描かれており、宝物を探すように楽しく見ることができます。

ポイント③

【豊橋出身】の画家さんの繊細な画風が表れています！

- このマップは、豊橋出身の画家である『かんだ あさ』さんにより一年かけて描かれました。マップの中には、民話に登場するキャラクターや豊橋に暮らす生き物なども描かれており、『かんだ あさ』さんの優しく繊細な画風が見る人を引き付けるものとなっています。



参考資料



▲ Landscapes of Toyohashi / 豊橋の景観 描画：かんだ あさ



▲ 花田小学校での様子



初開催！

教えて！あなたの見つけた景観 豊橋のステキな景観の写真を募集します！

本市では、令和3年4月に景観法に基づき『豊橋市景観計画』を策定し、美しく地域らしい景観まちづくりを推進しています。

今回、私たちが暮らす豊橋の豊かな景観に気づくきっかけづくりとして、ステキな景観の写真を募集します。この写真募集は、市民みんなで心地よい景観を育み、景観まちづくりの環を広げる、大切な一歩となるものです。

■ イベント内容

- ◎ みんなに知ってもらいたい豊橋のステキな景観の写真を募集します。
- ◎ 応募作品は、市民ギャラリーに展示し、市のホームページ等に掲載します。

■ 募集概要

- ◎ 撮影対象：豊橋市内で撮影した景観の写真
- ◎ 応募資格：どなたでも
- ◎ 応募期間：令和4年7月15日（金）
～令和5年1月31日（火）
- ◎ 応募方法：郵送、持参またはメールにて
豊橋市都市計画課まで送付
- ◎ 景 品：抽選で20名に、オリジナルクロス
(豊橋の景観マップ) をプレゼント



募集写真のイメージ

ポイント①

景観まちづくりの市民向けイベントとして【初開催！】

- 『景観計画』策定後に初めて開催する、市民を対象としたイベントです。

ポイント②

【スマートフォンでの写真】もOK！

- 撮影は、スマートフォン、デジカメなど自由です。子どもから大人まで、幅広い世代の方が気軽にご参加いただけます。

ポイント③

募集する写真は、【みんなに知ってもらいたい】イチオシの景観！

- 豊橋の景観には、石巻山や二川宿、路面電車などの代表的なものから、道端の地蔵や住宅の生垣などの身近なものがあります。また、同じ場所から見る景色も、季節や時間により異なる姿を見せます。暮らしの中で気づいたいろいろな場面の写真を募集します。

教えて！あなたの見つけたステキな景観



Landscapes of Toyohashi / 豊橋の景観 描画：かんだ あさ

色んな景観がいっぱいの豊橋。
あなたが心地よいと感じる景観、みんなに知ってもらいたい景観を教えてください！

撮影対象

豊橋市内で撮影した豊橋の景観の写真
(現在の景観と変化がなければ過去に撮影した写真でも可とします。)

応募資格

どなたでも応募可能です。
(ただし、景品発送の都合上、日本在住の方に限ります。)

応募期間

令和4年7月15日(金)～令和5年1月31日(火)
(郵送の場合は、当日消印有効)

応募方法

郵送、持参またはメールにて豊橋市都市計画課まで送付してください。
*メールでの応募の場合は、件名を「ステキな景観写真応募」とし、一度の送付データサイズを5MB以内としてください。
*電子データを郵送または持参する場合は、作品をCDに保存し、応募フォームを添えてください。

公表・景品

応募作品は市役所1階市民ギャラリーで展示するとともに、市のホームページ等に掲載します。
展示期間(予定)：令和5年3月7日(火)～令和5年3月14日(火)
応募者の中から抽選で20名様に、豊橋の景観マップクロス(バンダナサイズ)をプレゼントします。

豊橋のステキな景観写真募集 応募要項

①応募点数

- 1人5点まで

②写真の種類と大きさ

- カラー又はモノクロ
- プリントの場合は、2L判(127mm×178mm)～四つ切り(254mm×306mm)
- 電子データの場合は、1作品につき5MB以下
(JPEG形式・郵送または持参の場合はCDに保存)

③必要事項

写真とともに下記の事項を記載した応募フォームを添付してください。

応募フォームはホームページにもあります。

- 写真のタイトル・撮影場所・撮影時期
- コメント(撮影した景観に対する思いなどを100文字以内で記載してください。)
- 住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス

④注意事項

- 応募者本人が撮影したものであること。
- 大幅な画像の処理をしたものでないこと。
- 一般の人が立ち入ることができない場所や撮影が禁止された場所において撮影されたものでないこと。
- 営利目的の広告・宣伝と思われるようなものでないこと。
- 著作権に違反する内容、公序良俗に反する内容、第三者の誹謗中傷になるような内容、法令違反、犯罪行為に結び付く内容、またはそのおそれのある内容、個人情報の公開になるような内容、その他本募集の趣旨にそぐわない内容でないこと。なお、豊橋市が不適切と判断したものについては、展示や紹介を控える場合があります。
- 肖像権等の第三者の許諾が必要となるものについては、応募者本人の責任において当該許諾を得たものであること。第三者からの申し立てや権利侵害等があった場合、理由の如何を問わず豊橋市は一切関与せず何ら責任を負いません。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、豊橋市は応募作品を市のホームページ等での公開、公共施設での展示、市が発行する冊子等への掲載、市が許諾した第三者の各種メディア・印刷物等への掲載に、応募者に事前通知することなく自由に使用できるものとします。また、使用に際して、作品にトリミングなどの加工を行う場合があります。
- 応募は、応募者自ら(応募者が未成年の場合には保護者)の判断と責任において行うものとし、応募時点で本応募要項に同意いただいたものとみなします。応募に関して応募者に何らかの損害が生じた場合は、豊橋市の故意または過失に起因するものを除き、市はその責任を一切負いません。
- 応募にかかる費用は全て応募者の負担となります。
- 応募作品は返却しません。
- 豊橋市は、本募集を通じて得た住所・氏名・年齢・電話番号等の個人情報は「豊橋市個人情報保護条例」の規定に従い適正に管理し、本募集の目的以外には使用しません。
- その他、本要項に記載されていない事項については豊橋市が判断するものとします。



【お問合せ・応募先】

〒440-8501 豊橋市今橋町1

豊橋市役所 都市計画部 都市計画課 管理・景観グループ

電話：0532-51-2615 E-mail:toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ：https://www.city.toyohashi.lg.jp/50555.htm



(キリトリ線)

◆応募フォーム

フリガナ 氏 名			電話番号		
	(歳)				
住 所			メールアドレス		
写真のタイトル		撮影場所		撮影時期	
コメント	※撮影した景観に対する思いなどを100文字以内で記載してください。				